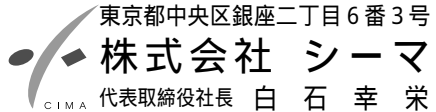


平成16年 6月11日

株 主 各 位



第10期定時株主総会招集のご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年 6月26日（土曜日）午前11時
2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号
銀座東武ホテル 2階「桜の間」
（開催場所が昨年と異なりますので末尾の会場ご案内図をご参照の上、ご来場下さい。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第10期（平成15年 4月 1日から平成16年 3月31日まで）
営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決議事項
第1号議案 第10期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役 2名選任の件
第4号議案 監査役 1名選任の件

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（株主総会終了後、株主のみなさまとの懇親の場を設けておりますのでお気軽にご出席いただきご意見などを賜りたく存じます。）

(添付書類)

営業報告書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

営業の状況

第10期の実績といたしまして売上高は58億75百万円と前期に比較して10億83百万円(前期比22.6%増)の増加となりました。利益においては、経常利益は、6億52百万円と前期に比較して1億49百万円(前期比29.6%増)の増加となり当期純利益も3億29百万円と前期に比較して44百万円(前期比15.8%増)の増加となり、売上・利益ともに業績を伸長させることができました。

当期は、営業面での業績、資本政策での業績ともに当初の目標を堅実に達成することができた年度となりました。

業績達成の基本戦略として店舗展開を積極的に推進いたしました。前期においては、全国19店での営業展開でありましたが、当期は新たに12店舗の出店を実施し、全国31店舗の規模となりました。

出店に関しては、全国的なネットワーク作りによる営業力の強化・新規事業の拡大による相乗効果をねらうと同時に、同一広告圏内での複数出店による広告経費の効果的活用を図るという従来からの基本的な出店コンセプトに加え、銀座ダイヤモンドシライシ・エクセルコダイヤモンドという当社の2つのブランドの認知度・知名度の向上を意図しており当社ブランドを真の意味でのナショナルブランドへ成長させるための施策でもあります。

当期の出店の内訳として、まず大都市圏においては、今後もより多くのお客様へのアプローチが可能と考えて、既存店舗と同一地区での複数出店を実施いたしました。エクセルコダイヤモンドの大阪店・小倉店・札幌店・銀座ダイヤモンドシライシの池袋店・名古屋ユニモール店がこれに該当いたします。

また、全国的なネットワーク作りの中で未出店地域の東北地区に仙台店、四国地区に高松店、松山店の出店を実施いたしました。これにより未出店地域も減少し、全国的なネットワーク体制がより確実なものとなりました。

既存店舗の近隣エリアでの出店として北関東地区では高崎店、東海地区では浜松店、北陸地区では金沢店、九州地区では、熊本店を出店し、広告経費の効果的活用に加え、出店エリアでのより一層の営業強化・お

お客様へのサービスの充実を図ることが可能になりました。また、前期にスタートした新規事業についても、当期はより充実した営業展開をすることができました。

ギフト事業に関しては、当社オリジナル商品の発売を実施し、埼玉県にギフト専門の物流センターを開設し、物流体制の強化を図ると同時に、全国のホテル・結婚式場にて見本の陳列、商品の受注を進めております。

ウェディング事業に関しては、提携先のホテル・結婚式場への紹介業務、ウェディングプロデュース業務ともに着実に取引先を増加させており、いずれも当社の基幹商品である指輪から次の商品へつなげる働きを有効に進めており営業上有効であるだけでなく、お客様からもご好評をいただいております。

また、ファッションジュエリーの開発に関しては、海外デザイナーを社内に招聘し、芸術性の高い商品の開発を進め、当社の商品ならびにブランドをより高いレベルに上げる努力を継続的に実施しております。

店舗展開・新規事業に加えて当期は、積極的にテレビ・雑誌等のメディアに露出を図り、当社の認知度の向上にも努めました。これにより従来の顧客とは異なる層のお客様にも注目をいただくこともでき、単にブライダルダイヤモンドの一企業としての認識のみではなく、活力あふれる成長企業としてのイメージを多くの皆様に印象づけることができたのではないかと考えております。

ブランド別売上高

(単位：千円)

ブランド別	金額	構成比率	前期比
ダイヤモンドシライシ	4,231,951	72.0%	125.6%
エクスセルコ	1,552,500	26.4%	116.3%
その他	91,384	1.6%	104.0%
合計	5,875,835	100.0%	122.6%

(2) 今後の経営方針ならびに会社が対処すべき課題

第11期においても第10期に進めた営業施策を継続すると同時に企業の体質をより強固なものとする経営を実施していきます。

まず出店に関しては、第11期も積極的な店舗出店を実施していく計画です。第10期においてほぼ全国を網羅したネットワーク作りが実現できましたが、人口の多い大都市圏における売上は、まだまだ拡大できる余地が充分にあると考えており、こういった地域での大規模な出店を実施いたします。

同時に営業上有望な地方都市へも平行して出店し、現在の販売ネットワークをより強固なものとする方針です。

第10期の営業実績は、開店して間もない新規店舗も含まれたものであり、これらの新規店舗が営業上貢献できるのは第11期に入ってからであり、その点で第11期は、高いレベルの営業成績が期待できるものと考えており、中期経営計画の目標を前倒して達成できるよう努力に努めます。

今後も、長期的な展望に立った出店戦略を持つことが、より高い成長を見込める企業体質作りにとって重要な要素と考えております。

新規出店に関しては、第11期には、国内では、10店舗以上を計画し、それに加えて、初の海外出店も視野に入れております。

現在、中国出店のリサーチを進めており、将来的にはアジア数カ国に当社の店舗を展開し、現地での上場およびブランドの認知度向上を図ることにより株式会社シーマ全体の価値の向上を目指していきます。海外出店に関しては、当社が現在持っている営業ノウハウを最大限に活かすことが可能であり、今後の有望な市場として具体的な検討を進めております。

新規事業についても、より成長可能な体制作りにも努め、店舗出店との相乗効果を高める仕組み作りを進めております。特に基幹商品であるブライダルジュエリーの販売は、時系列で考えた場合、婚礼の最も始めの部分、いわば川上に位置するため事業展開上大変有利な状況にあります。

指輪をはじめとする婚礼に係わる商品の販売は一顧客に対して一度しかできないものですが、様々な商品を提案できるシステムを構築することにより、より多くの販売チャンスを作り出すことが可能となり、将来的には、ブライダルダイヤモンド専門店から総合ブライダル企業へ、そして最終的には、総合生活支援企業への成長を実現することが、可能になると考えます。

社内的には、小売業としての原点を見つめ直す意味で顧客満足度の向上を第11期の目標として掲げ、社員一人一人が、より優れたサービス作りのできる人材となるよう意識の向上を心がけてまいります。

(3) 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資は、店舗拡充等のための総額7億69百万円で、その主なものは次のとおりであります。(なお店舗ブランド名の表記は、銀座ダイヤモンドシライシに関してはDS、エクセルコダイヤモンドに関してはEXの略号を使用しております。)

EX大阪店	(大阪府大阪市)
DS浜松店	(静岡県浜松市)
DS池袋店	(東京都豊島区)
DS高松店	(香川県高松市)
DS高崎店	(群馬県高崎市)
DS熊本店	(熊本県熊本市)
DS仙台店	(宮城県仙台市)
EX小倉店	(福岡県北九州市)
EX札幌店	(北海道札幌市)
DS金沢店	(石川県金沢市)
DS名古屋ユニモール店	(愛知県名古屋市中区)
DS松山店	(愛媛県松山市)

以上店舗新設

また、当期における設備投資および運転資金等の所要資金は、自己資金および金融機関よりの借入金をもって充ちいたしました。

(4) 営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

項目 \ 期別	第7期 (平成13年3月期)	第8期 (平成14年3月期)	第9期 (平成15年3月期)	第10期(当期) (平成16年3月期)
売上高	3,610,200	4,225,127	4,792,255	5,875,835
経常利益	196,779	460,441	503,051	652,185
当期純利益	69,090	212,510	284,344	329,243
1株当たり当期純利益	8.95円	27.53円	35.76円	41.43円
総資産	2,828,961	2,863,269	3,095,937	4,792,107
純資産	1,607,068	1,703,778	1,943,523	2,251,153
1株当たり純資産	208.16円	220.70円	250.68円	289.84円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の計算は、期中平均発行済株式数をもとに計算しております。
2. 第7期の経常利益の減少は新規出店にともなう経費増によるものであります。
3. 第7期の当期利益の減少は閉店にともなう固定資産の除却によるものであります。
4. 第9期から、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 当期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示されております。

2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

総合ブライダル事業（婚約および結婚指輪の販売、結婚式の紹介、引出物の販売）およびファッションジュエリーの販売

(2) 主要な事業所

本 社 東京都中央区

銀座ダイヤモンドシライシ

エクセルコダイヤモンド

銀座本店	東京都中央区	東京本店	東京都中央区
大阪店	大阪府大阪市	神戸店	兵庫県神戸市
名古屋店	愛知県名古屋市	名古屋店	愛知県名古屋市
福岡店	福岡県福岡市	横浜店	神奈川県横浜市
横浜店	神奈川県横浜市	大阪店	大阪府大阪市
立川店	東京都立川市	小倉店	福岡県北九州市
広島店	広島県広島市	札幌店	北海道札幌市
静岡店	静岡県静岡市		
札幌時計台店	北海道札幌市		
岡山店	岡山県岡山市		
小倉店	福岡県北九州市		
東武宇都宮店	栃木県宇都宮市		
千葉店	千葉県千葉市		
大宮店	埼玉県さいたま市		
富山店	富山県富山市		
浜松店	静岡県浜松市		
池袋店	東京都豊島区		
高松店	香川県高松市		
高崎店	群馬県高崎市		
熊本店	熊本県熊本市		
仙台店	宮城県仙台市		
金沢店	石川県金沢市		
名古屋ユニモール店	愛知県名古屋市		
松山店	愛媛県松山市		

(3) 株式の状況

1) 会社が発行する株式の総数 28,680,000株

2) 発行済株式の総数 7,767,000株

(注) 平成15年9月1日付で1単元の株式の数を1,000株から100株に引き下げております。

3) 株主数 961名

4) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
白石勝代	2,650	34.23		
(株) さくら画廊	2,000	25.83		
白石哲也	1,000	12.91		
白石幸栄	1,000	12.91		
(株) ギャラリー白石	206	2.66		
(株) ベルコ	60	0.77		
(有) アルテカ	59	0.76		
みずほ証券(株)	45	0.59		
齋藤幸子	30	0.38		
津久井 弘	24	0.31		

(注) 決算日以後の増加

平成16年2月18日開催の取締役会において、平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議し、平成16年5月20日付で7,767,000株を発行いたしました。

(4) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社東京三菱銀行	375,300
株式会社三井住友銀行	329,400
株式会社みずほ銀行	294,000
株式会社横浜銀行	280,000
株式会社りそな銀行	260,000
株式会社静岡銀行	67,600

(注) 当期末現在において上記借入先は、当社株式を所有しておりません。

(5) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
172名	35名増	31.0才	3年1ヶ月

(注) 上記従業員には契約社員は含まれておりません。
(尚契約社員数は、72名であります。)

(6) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Israel Shiraishi Ltd.	1,000イスラエルシケル	98.0%	ダイヤモンドの仕入

企業結合の成果

当期の連結対象子会社は、上記子会社1社で、当期の連結売上高は58億75百万円と前期と比較して10億83百万円（前期比22.6%）の増加となり、連結当期純利益は3億28百万円と前期と比較して45百万円（前期比16.2%）の増加となりました。

(7) 取締役および監査役

役名	氏名	担当または主な職業
取締役会長	白石勝代	
*取締役社長	白石幸栄	
取締役	白石哲也	
取締役	高橋忠	商品加工室長
取締役	藤内昌子	大阪店長
取締役	ジャン・ポール・トルコウスキー	エクセルコN.V.副社長
取締役	リオール・クンスラー	エクセルコN.V.副社長
常勤監査役	吉川秀雄	
監査役	山下昌範	
監査役	朝井匡人	

(注) 1. *印は代表権を有する取締役であります。
2. 取締役のうちジャン・ポール・トルコウスキー、リオール・クンスラーの両氏は「商法第188条第2項第7号ノ2」に定める社外取締役であります。
3. 監査役朝井匡人氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 当期中の取締役の異動
平成15年6月27日開催の第9期定時株主総会において小川好治および田巻雄太郎の2名は任期満了により取締役を退任いたしました。

(8) 新株予約権の内容

現に発行している新株予約権

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日	平成12年6月29日
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
新株引受権の目的となる株式の数	50,000株
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額	538円
新株引受権の行使期間	

平成14年7月1日から平成16年6月30日まで

(9) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成16年2月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

1. 平成16年5月20日付けをもって普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 7,767,000株

(2) 分割方法

平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。

2. 配当起算日

平成16年4月1日

(注) 本営業報告書に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,133,760	流 動 負 債	2,330,249
現金及び預金	457,201	買 掛 金	113,637
売 掛 金	245,869	短 期 借 入 金	1,606,300
商 品	2,021,846	未 払 金	231,908
貯 蔵 品	37,766	未 払 費 用	57,149
前 払 費 用	48,047	未 払 法 人 税 等	196,527
繰 延 税 金 資 産	25,373	前 受 金	107,016
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	29,024	デ リ バ テ ィ ブ 債 務	12,875
短 期 貸 付 金	268,631	そ の 他 流 動 負 債	4,834
固 定 資 産	1,658,346	固 定 負 債	210,704
有 形 固 定 資 産	712,258	退 職 給 付 引 当 金	30,675
建 物 附 属 設 備	446,661	デ リ バ テ ィ ブ 債 務	180,029
車 輜 運 搬 具	481		
工 具 器 具 備 品	265,116	負 債 合 計	2,540,953
無 形 固 定 資 産	31,611		
ソ フ ト ウ ェ ア	27,151	資 本 の 部	
電 話 加 入 権	4,460	資 本 金	527,743
投 資 そ の 他 の 資 産	914,476	資 本 剰 余 金	286,643
子 会 社 株 式	29	資 本 準 備 金	286,643
破 産 債 権、更 生 債 権	10,718	利 益 剰 余 金	1,436,767
そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権		利 益 準 備 金	23,531
出 資 金	690	任 意 積 立 金	300,000
長 期 前 払 費 用	116,537	別 途 積 立 金	300,000
繰 延 税 金 資 産	18,752	当 期 未 処 分 利 益	1,113,236
敷 金 保 証 金	638,327	資 本 合 計	2,251,153
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	140,138		
貸 倒 引 当 金	10,718	負 債 及 び 資 本 合 計	4,792,107
資 産 合 計	4,792,107		

損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
【 経 常 損 益 の 部 】		
【 営 業 損 益 の 部 】		
営 業 収 益		5,875,835
売 上 高	5,875,835	
営 業 費 用		5,220,112
売 上 原 価	1,918,089	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,302,022	
営 業 利 益		655,723
【 営 業 外 損 益 の 部 】		
営 業 外 収 益		6,897
受 取 利 息	937	
為 替 差 益	2,130	
受 取 手 数 料	2,320	
そ の 他	1,508	
営 業 外 費 用		10,435
支 払 利 息	10,431	
そ の 他	3	
経 常 利 益		652,185
【 特 別 損 益 の 部 】		
特 別 利 益		273
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	273	
特 別 損 失		20,970
過 年 度 退 職 給 付 費 用	20,970	
税 引 前 当 期 純 利 益		631,488
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	321,334	
法 人 税 等 調 整 額	19,089	302,245
当 期 純 利 益		329,243
前 期 繰 越 利 益		783,992
当 期 未 処 分 利 益		1,113,236

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針
 - 1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法
 - 2) デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法
 - 3) たな卸資産の評価基準および評価方法
商品
ダイヤモンドルース（裸石）、マリッジリング、メレ石……個別法による原価法
枠、地金、その他商品……総平均法による原価法
貯蔵品……最終仕入原価法
 - 4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
長期前払費用
均等償却によっております。
 - 5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - 6) 引当金の計上基準
貸倒引当金
一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
(会計方針の変更)
従業員の退職給付については、従来支出時の費用としておりましたが、当事業年度より当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上する方法に変更いたしました。
この変更は、最近における従業員の退職状況、勤続年数等から過去勤務費用の金額的重要性が増加することに鑑み、合理的な費用配分により期間損益計算の適正化、財務体質の健全化を図るために行ったものであります。
この変更により、当会計期間における発生額9,705千円は販売費及び一般管理費に、過年度相当額20,970千円を特別損失に計上しております。
この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益は9,705千円、税引前当期純利益は30,675千円減少しております。

7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・通貨オプション

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(会計方針の変更)

デリバティブ取引については、従来時価評価により生じる評価差額を期間損益として処理していましたが、ヘッジ会計の要件が充たされる取引については当事業年度よりヘッジ会計（繰延ヘッジ処理）を適用することに變更いたしました。この変更は、当事業年度にヘッジ取引に関する管理規程の整備を行ったことを契機に、ヘッジの効果を経済的実質に反映させ、より適正な期間損益計算を行ったものであります。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は169,162千円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。

8) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更

従来、資産と負債に両建て計上しておりましたデリバティブ資産及び負債は、同一取引に伴うものであり、より明瞭に表示するため、当事業年度より資産と負債を相殺し「デリバティブ債務」として表示しております。なお、当期の計上額は次のとおりです。

買建通貨オプション（流動資産）	9,406 千円
売建通貨オプション（流動負債）	<u>22,282</u>
差引：デリバティブ債務（流動負債）	<u>12,875</u>

買建通貨オプション（固定資産）	22,371 千円
売建通貨オプション（固定負債）	<u>202,400</u>
差引：デリバティブ債務（固定負債）	<u>180,029</u>

4. 貸借対照表に関する注記
- | | |
|---|-----------|
| 1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 352,669千円 |
| 2) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産（流動） 事業税未払 | 25,373千円 |
| 繰延税金資産（固定） | 18,752千円 |
| 貸倒引当金 | 2,170千円 |
| 子会社株式評価損 | 4,159千円 |
| 退職給付引当金 | 12,423千円 |
| 3) 貸借対照表に計上した固定資産のほかOA機器等をリース契約により使用しております。 | |
| 4) 取締役に対する金銭債務 | 16,955千円 |
5. 損益計算書に関する注記
- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1) 子会社との取引高 営業取引 仕入高 | 121,402千円 |
| 2) 1株当たり当期純利益は41円43銭であります。 | |
- (注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|--------------|
| 当期純利益 | 329,243 (千円) |
| 普通株式に帰属しない金額 | 9,000 (千円) |
| (うち利益処分による役員賞与金) | (9,000) (千円) |
| 普通株式に係る当期純利益 | 320,243 (千円) |
| 期中平均株式数 | 7,730 (千株) |

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額	
. 当 期 未 処 分 利 益		1,113,236,184
. 利 益 処 分 額		47,835,000
1. 利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 5 円)	38,835,000	
2. 役 員 賞 与 金	9,000,000	
. 次 期 繰 越 利 益		1,065,401,184

独立監査人の監査報告書

平成16年 5月19日

株式会社シーマ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

代表社員 公認会計士 原 伸 之 ㊞
関与社員
関与社員 公認会計士 末 川 修 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社シーマの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第10期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 重要な会計方針(6)に記載のとおり、会社は当営業年度に退職給付引当金に関する会計方針を支出時の費用とする方法から当営業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上する方法に変更したが、この変更は最近における従業員の退職状況、勤続年数等から過去勤務債務費用の金額的重要性が増加することに鑑み、合理的な費用配分により期間損益計算の適正化、財務体質の健全化を図るために行ったものであり、相当であると認める。
また、重要な会計方針(7)に記載のとおり、会社は当営業年度にデリバティブ取引に関する会計方針を時価評価により生じる評価差額を期間損益として処理する方法から、ヘッジ会計の要件が満たされる取引についてはヘッジ会計（繰延ヘッジ処理）を適用することに変更したが、この変更は当営業年度にヘッジ取引に関する管理規定の整備を行ったことを契機に、ヘッジの効果を財務諸表に反映させ、より適正な期間損益計算を図るため行ったものであり、相当であると認める。
また、表示方法の変更に記載のとおり、会社はデリバティブ取引に関する表示方法を資産と負債に両建て計上する方法から、資産と負債を相殺し、「デリバティブ債務」として表示する方法に変更したが、この変更はデリバティブ資産及び負債が、同一取引に伴うものであり、より明瞭に表示するため行ったものであり、相当であると認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

追記情報

株式分割に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は関与社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第10期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人ピーエー東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月19日

株式会社シーマ 監査役会

常勤監査役 吉川 秀雄 ㊟

監査役 山下 昌範 ㊟

監査役 朝井 匡人 ㊟

(注) 監査役朝井匡人は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

77,420個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第10期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては添付書類15頁に記載のとおりであります。当期の利益処分につきましては、経営体質の強化を図り、今後の事業展開を助成し、内部留保に意を用いた結果、利益配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 発行する株式の総数の変更

株式分割により発行済株式数が増加したため、それとともない現在の発行する株式総数を増加するものであります。

(2) 取締役会決議による自己株式の取得

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律（平成15年法律第132号）」により、定款に取締役会決議による自己株式の買受けを行う旨を定めた場合には、取締役会決議によって自己株式の買受けができることとなりました。そこで、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するために規定を新設するものであります。本条文を新設したことにより第6条以降は1条ずつ繰り下がりとなります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行する株式の総数)	(発行する株式の総数)
第5条 当社の発行する株式の総数は <u>2,868万株</u> とする。 (新 設)	第5条 当社の発行する株式の総数は 4,000万株とする。 (自己株式の取得)
第6条	<u>第6条 当社は、商法第211条ノ3第</u>
）	<u>1項第2号の規定により取締役会</u>
(条文省略)	<u>の決議をもって自己株式を買受け</u>
第38条	<u>ることができる。</u>
	第7条
	）
	(現行どおり)
	第39条

第3号議案 取締役2名選任の件

経営陣のより一層の強化を図るため、取締役2名の増員をいたしたく、選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	小川好治 (昭和31年5月22日生)	平成6年3月 (株)朝日ラバー入社経理課 平成11年5月 同社退社 平成11年8月 当社入社 経理課マネージャー 平成14年3月 財務経理部長 平成14年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年9月 当社執行役員財務経理部長(現任)	4,000株	なし
2	田巻雄太郎 (昭和47年8月30日生)	平成9年4月 当社入社 平成12年1月 広島店店長 平成12年9月 横浜店店長、立川店店長兼任 平成13年3月 社長室付 平成14年3月 営業部長 平成14年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年9月 当社執行役員営業部長(現任)	500株	なし

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役山下昌範氏は、本総会終結の時をもって任期満了退任となりますので、新たに1名の選任をいたしたくお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

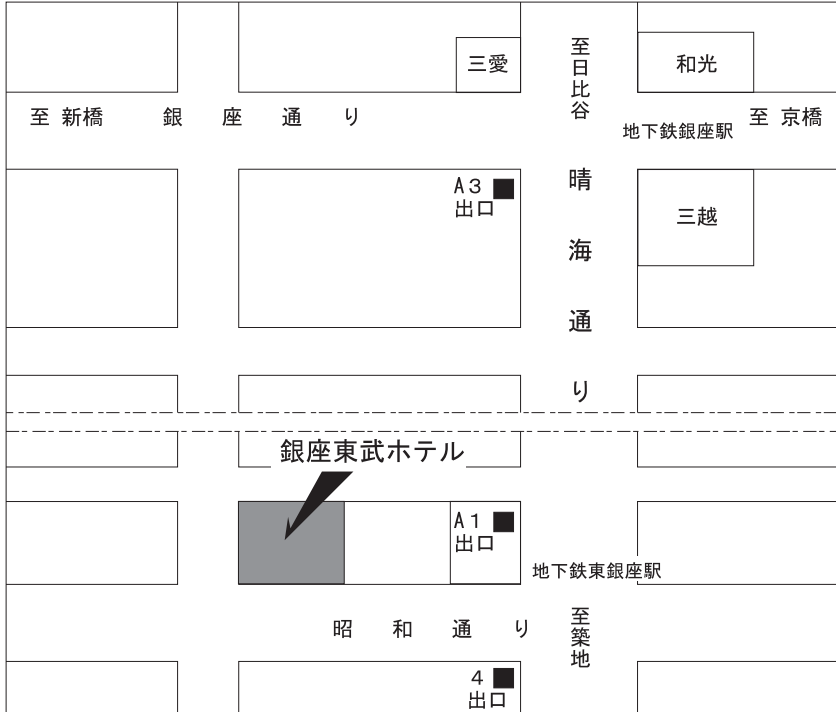
氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
高橋 礎 (昭和47年12月18日生)	平成6年4月 (株)アルプス技研入社 平成11年4月 アクロスザユニバース(株)設立 専務取締役就任 平成12年9月 千葉県市川市倫理法人会 会長就任 平成14年4月 プレジデントズ・データ・バンク(株)設立 代表取締役就任 (現任)	株	なし

(注) 監査役候補者高橋 礎氏は株式会社会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区銀座六丁目14番10号
銀座東武ホテル 2階「桜の間」



- ・地下鉄 銀座駅（丸ノ内線、銀座線）A3 出口より徒歩 5 分
- 東銀座駅（都営浅草線、日比谷線）A1 または 4 出口より徒歩 1 分